令和5年度の「2024年問題」・「標準的な運賃」等に係る取り組みについて

一般社団法人大阪府トラック協会

①「2024 年問題」基礎セミナーの開催

開催日時：令和５年７月４日(火)～6日(木) 14:00

開催場所：トラック総合会館 601 号室

出 席 者：4日 38名、5日 44名、6日 43名

＜セミナー内容＞

改善基準告示の改正に関する11月のセミナーの前段階として、改善基準告示と法令違反のごく基礎的な内容について説明会を行なった。

※別紙 アンケート結果

② 「2024 ハンドブック～運賃交渉の成功に向けて～」の作成

近畿2府4県全会員に配付

作成部数：10000 部

府県名	会員数 ※
大 阪	3,603
兵 庫	2,120
京 都	1,100
滋 賀	675
奈 良	502
和歌山	490

(※令和4年９月末現在)

③「改善基準告示解説セミナー」の開催

開催日時：令和５年12月４日(月)～5日(火) 13:30

開催場所：トラック総合会館 601 号室

参加規模：各100名募集

＜セミナー内容＞

令和6年4月から適用される自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善

基準告示)について、会員のみなさまにおいて改正内容に円滑な対応が行えるよう今般の改正内容や事業者が取り組むべき内容などについて解説するセミナーを開催いたします。

④ **「『標準的な運賃』の活用(原価計算)セミナー」の開催**

開催日時:令和6年2月19日(月) 13:30

開催場所:アートホテル大阪ベイタワー

参加規模:500名募集

＜セミナー内容＞

(1)「物流革新に向けた政策パッケージ」について(30分)

①近畿運輸局の取り組み ・・・ トラックGメン

②大阪労働局の取り組み ・・・ 改善基準告示の遵守

③公正取引委員会の取り組み ・・・ 下請Gメン

(2)「標準的な運賃」の活用(原価計算)について(3時間)

①「標準的な運賃」の概要と今後の動向

②原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方

③荷主交渉と燃料サーチャージ

「2024問題」基礎セミナー・参加者アンケート

<回答: 件>

問1.役職についてお聞かせください

1. 経営者(社長 役員等)	23 件	27.4 %
2. 管理者(部課長)	37 件	44.0 %
3. 運賃交渉・営業担当者	4 件	4.8 %
4. 一般事務員	15 件	17.9 %
5. 運転者	1 件	1.2 %
6. その他	4 件	4.8 %
回答件数	84 件	

問2.貴社の従業員数についてお聞かせください

1. 20人以下	22 件	26.5 %
2. 21～50人	18 件	21.7 %
3. 51～100人	10 件	12.0 %
4. 101～300人	23 件	27.7 %
5. 301人以上	10 件	12.0 %
回答件数	83 件	

問3.本日のセミナーは役に立ちましたか

1. 役に立った	66 件	77.6 %
2. 役に立たなかった	3 件	3.5 %
3. どちらともいえない	16 件	18.8 %
回答件数	85 件	

問１．　参加者役職

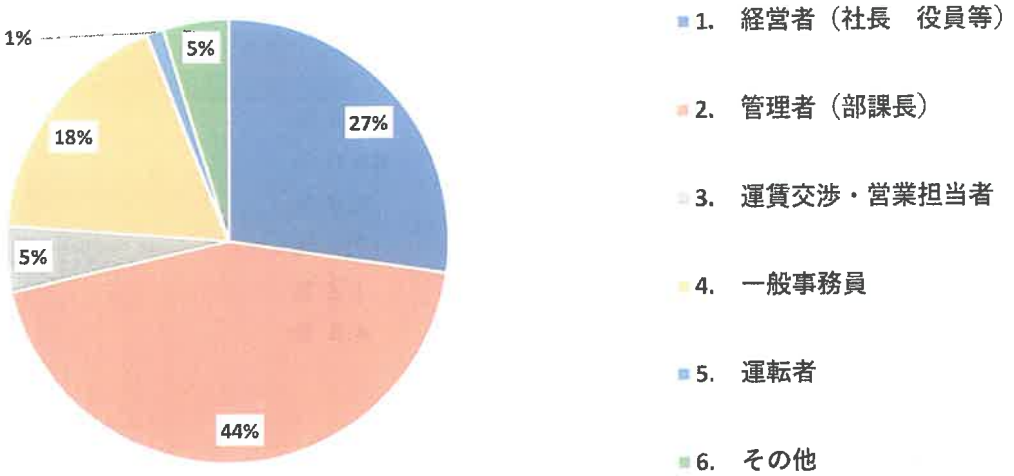

問２．　従業員数

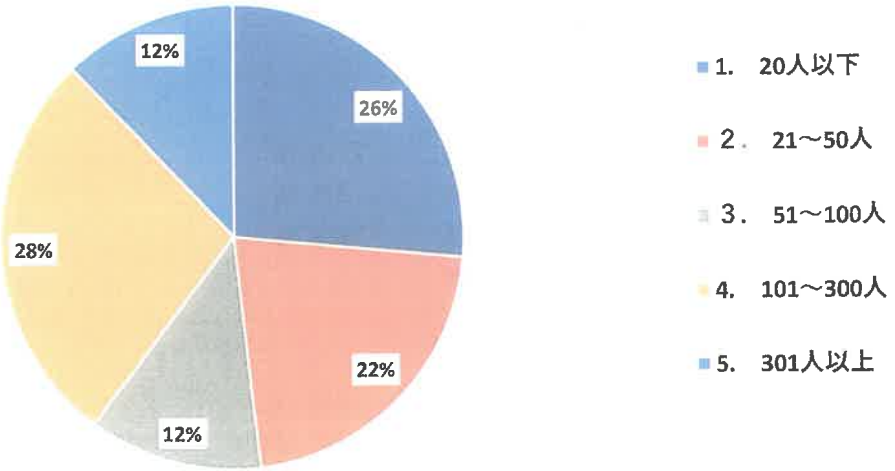

問３．　セミナーは役に立ったかどうか

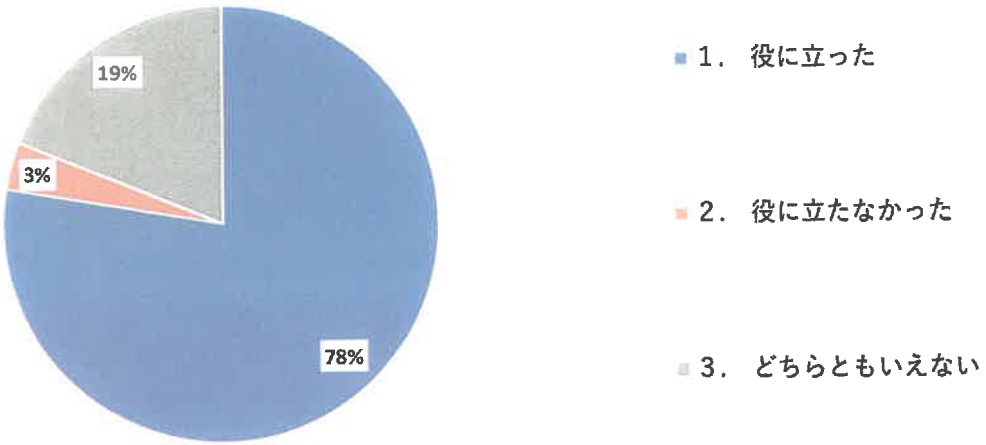

【問4】問3.で役立ったと答えられた方、具体的に何が役立ちましたか

7/4	基礎部分がよくわかり今後に役立てます
	違反に対する具体例
	行政処分の厳しさ
	改善基準告知がよくわかった
	標準的な運賃の説明(適正利潤に関しての説明)
	改善基準告知の詳細(変更内容等)
	改善基準の具体的な内容、巡回指導の重点項目(違反)などについて
	時間
	告示違反になった際の処分内容が明確になった
	時間管理・運賃
	時間管理の内容を知った
	改正改善基準告知について　、標準的な運賃
	巡回指導における重点項目(7項目)
	日頃常に意識してはいる事ではあり、実行している事案ではあるが、再認識することがあり良かった
	詳細な情報が説明されていた
7/5	改善基準告知などの運行管理の基本が理解できた
	具体的な資料があった
	改正改善基準の内容について詳しく知れた
	基本の見直しが出来た
	色々
	買いたたきなどの荷主勧告の内容　その他パンフレット全般
	基本的な内容が分かった
	新設の情報　時間管理に値段がかかること
	細かくは説明はなかったが、大まかに改めて理解できた
	Gマークを10年以上取得しており、ほとんどはクリアしておりますが、より一層法令順守に努めてまいります
	基本となる改善基準の対象が分かった
	荷主への話の仕方の参考にさせてもらいたい
	明確に説明を頂けた
	時間管理のヒントがありました
	拘束時間や休息期間等改善されたことが分かったこと
	時間の変更がわかった
	拘束時間の考え方
	トラック運転者の改善基準
	2024問題
	再度理解ができ、2024年に向け対応していきます
	適正運賃の内容がわかり良かったです
	改善基準により白ナンバー・個人事業主も入ること
	改訂「数値」の確認
	パンフ等で分かりやすかった
	改めて2024年問題のセミナーを聞くと気が引き締まる思いでした
	拘束時間と運行時間の違いについて
	巡回指導での注意点が分かった

7/6	2024年問題は会社でも問題として考えているが荷主にどう説明するのか？が具体的になったと思う
	法改訂による巡回指導の要点が分かったこと
	読まれるよりせっかくのスクリーンを使われた方が良いが資料は良く作られていると思います
	再認識出来ました
	点呼簿の記録の付け方に関する罰則等の説明が分かりやすかった
	改善基準告知の内容が具体的で理解できた
	再度かみ砕いた説明を受け、荷主に交渉するヒントを貰った気がする
	具体的な説明で合った
	標準運賃の前提について
	運行管理基礎講習では触れられない話もあったため
	細かい数字や法令について資料を用いて説明して頂いた点
	巡回指導報告書、マーカー部の所が重要であること

【問5】問3.で役に立たなかったと答えた方、具体的にどこが悪かったでしょうか

7/4	内容的には問題が無いのですが、説明のつまりは聞きにくく分かりにくい
7/5	特になし
	荷主側との交渉についての重要性
	運賃交渉
	特になし
	標準的な運賃の告示内容に特殊車両の掲載があれば良かった
	結局、コストアップを理解するための運賃値上げの方法はないに等しい
7/6	2024年問題のパンフレット通りの説明しかなかった事
	既に知っていた情報がほとんどだったため
	資料を読んで下さるに近いものは少々もったいない
	ダブルカウントの説明が無かった

【問6】「2024問題」で貴社がお困りのことは何ですか

7/4	月60時間を超える残業に対する割増運賃率の上昇
	正確な拘束時間が分からない　タイムカードが機能していない
	ドライバー不足
	長距離運送が多いので拘束時間の問題をどう解決するか
	顧客との調整
	乗務員確保が死活問題です（求人は多種多様に取り組んでおりますが）
	時間
	長距離の拘束時間、休息期間
	長距離運送
	長距離輸送
	荷待ち時間が現状、長時間発生している為、拘束時間の超過が懸念される
	孫請けに当る為、荷主に対して直接請求ができない
	時間管理と運賃交渉
	徐々に進めていきます
	荷主との運賃交渉
	労働時間についてはある程度クリアできてはいるが、賃上げについてはこれからの課題である
	荷主の時間指定による早朝手当などが多く発生する事
	ドライバーの2024問題の理解？
	荷主の理解度が低い
	協力会社（下請け）の管理
	コストアップの吸収方策　運賃アップ交渉（話は聞いてはくれるが……）
	拘束時間です
7/5	処分対象にならないようにしたい
	労働者の賃金確保
	乗務員の拘束時間の管理
	荷主などの値上げ交渉
	ドライバー不足
	2024年問題の一部分を都合よく切り取って悪用されること
	今回の「2024問題」に関する安全衛生に対する影響
	人員不足
	人材不足がより今まで以上に深刻になるように思われます　一生懸命頑張ります
	現在の所は特になし
	長距離運行の今後　賃金問題（固定残業代）
	長距離輸送に対する対策
	配車、賃金
	長距離輸送の際の拘束時間
	利益確保が難しい
	売り上げ確保、人件費維持、経営者の意識
	価格交渉した時点で転注される
	労働基準法改正によるドライバーの労働条件
	特になし
	休息期間の確保
	特別な作業（ユニック付）車の人員が入らないこと
	運賃値上げ交渉　時間管理

7/5	一部運行に心配な点があり改善を進めいているところ
	ドライバー不足、運賃不足、燃料が高い
	連続運転4時間に対する30分の休憩が中々とれない(現行は荷役時間でまかなえている)
	荷待ち時間
	残業時間の対応(賃金問題)
7/6	現在はデジタコで管理していることを変更する点
	荷主との交渉、賃金の見直し、拘束時間の短縮
	ドライバーが集まらず高齢化が進み稼働が悪い
	ドライバーの出入りが多い
	時間の管理
	早朝に出社するドライバーの方が非常に多く、出社時の点呼を全員を取るのが難しく困っている
	荷主側が理解がされていないので荷主側を対象としたセミナーを経産省主催でしてほしい
	売り上げの減少、運転手の確保、荷主へ交渉後の答え
	長時間労働と中・長距離の配送をどうするのか？
	自社の取組みが他社ないしは業界全体の取組みと平仄が取れているのか、
	客観的に評価ができない(特に運賃について)
	コロナが落ち着いてきたことと2024問題のダブルで圧倒的に人手不足
	採用した人員が育つ頃には退職してしまう
	やはり960時間を上回ること

【問7】その他意見（セミナーの内容に対するご意見　国やトラック協会に対する要望など）

7/4	今後も定期的なセミナー開催へ出席し勉強させて頂き実務に活かしたいと思います。
	荷主に対する罰則も答申してほしい。
	良い時間と機会を作って頂きありがとうございます。
7/5	運転者に対してのセミナーもあれば尚よし。
	ロボットの点呼には将来的に無人でも出来るようになるのでしょうか。
	求人の斡旋・補助金
	セミナーだけではなくトラック広報などいつも活用させて頂いております　ありがとうございます。
	インボイスについてもセミナーやパンフレット配布してほしい。
	2024問題に端を発し、増々のドライバー不足から荷持の中継やそれに対する更なる運賃の増加。
	特急便（速達）などの運賃設定について聞きたい。
	トラック業をこのまま継続していけるのか将来的に不安。
	本日はどうもありがとうございました。
	TGLの法改正に伴い昇降設備やヘルメットの着用が定められていましたが、特別教育も必要でありそれらの資料も会社で準備したく、セミナーを実施して頂けるとありがたいです。 他のトラ協では陸災防に限らず実施する運びとされていますので大ト協についてもご検討願います。
	今後、国からの新たな情報があればセミナーをしてほしい。
	ありがとうございました。
	一般事務員も同様なのか。（2024問題について）
	白ナンバー・個人事業主の所有する車両の人員（ドライバー）の労働時間は誰がチェックするのか？
	チェック体制が無ければ意味がないのでは？
	法律が進む中、中小企業では管理者の育成が中々進まないと思い、 管理者向けのセミナーや勉強会等を増やして頂ければと思っております。
	休息9hを目指していますが、8.5hなど不足する時も1発アウトは厳しい。
	運賃は2次請け、利用貨物の抜きすぎ問題があるが、運送法で制限できないのか。
	もう少し深く入り込んだ課題改善策についてもききたかった。
7/6	ドライバーは出来るだけ稼ぎたい人が多いので、長時間労働を行なわずに効率の良い輸送が出来る方法を知りたい。
	より具体的なケースでの解決策の提案や事例紹介をしてほしい。
	公的な立場での各方面への働きかけは貴協会しかできません　宜しくお願い致します。
	本日はありがとうございました。
	国とトラック協会からも、もう少し運送業の大変さを周知して頂き、 実際に荷主交渉を行なっても改善されていない荷主に対して罰則等を設けてほしい。
	例外則などの存在がルールを一元的に運賃や輸送リードタイムに反映させることを困難にしています。
	荷主に対する論理的な説明に苦慮します。
	拘束時間の上限の根拠で計算式を仰っておりましたが、パンフレットには載っていなかった部分は頭で計算しづらいので 計算式を話されるときは、用紙やスライドなどを使って頂けると分かりやすいと思いました。
	もっと現状に目を向けてほしい。
	荷主さんに対する説明セミナー開催はトラック業者同様に行われていますか？
	お話を伺っていると、荷主さんに知ってもらいたい事が多いように思えます。
	管理する側としてはドライバーさんに求める事（時間・給与）が多すぎて、かなり厳しいと言わざるおえません。
	根本的な解決方法は見えてはいない？